

平成20年3月期 中間決算短信

平成19年11月30日

上場会社名 N T Tファイナンス株式会社 上場取引所 未上場
 コード番号 941642(EDINET) U R L <http://www.ntt-finance.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小出 寛治
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役企画部長 (氏名) 竹嶋 明彦 T E L (03) 5445-5511
 半期報告書提出予定日 平成19年12月20日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	135,174	1.5	291	△94.8	36	△99.3	31	△99.1
18年9月中間期	133,181	△4.1	5,577	14.3	5,481	12.3	3,414	101.0
19年3月期	270,163	—	7,209	—	6,944	—	4,233	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	893	74	—	—
18年9月中間期	95,383	98	—	—
19年3月期	118,244	45	—	—

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 △28百万円 18年9月中間期 43百万円 19年3月期 58百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年9月中間期	1,060,864		66,211		6.2	1,849,374	08	
18年9月中間期	1,029,916		66,004		6.4	1,843,692	00	
19年3月期	1,100,081		66,637		6.1	1,861,392	83	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 66,207百万円 18年9月中間期 66,004百万円 19年3月期 66,637百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年9月中間期	39,818		△7,977		△33,593		45,369	
18年9月中間期	△20,152		△240		32,400		83,294	
19年3月期	△106,888		△2,546		85,261		47,148	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					
	中間期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
19年3月期	—	—	15,000	00	15,000	00
20年3月期	—	—	—	—	—	—
20年3月期(予想)	—	—	15,000	00	15,000	00

3. 平成20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	271,410	0.5	2,036	△71.8	1,286	△81.5	628	△85.2	17,541	90

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 無
- (3) 発行済株式数（普通株式）
- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月中間期 35,800株 18年9月中間期 35,800株 19年3月期 35,800株
- ② 期末自己株式数 19年9月中間期 0株 18年9月中間期 0株 19年3月期 0株
- （注）1株当たり中間（当期）純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、38ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

（参考）個別業績の概要

1. 平成19年9月中間期の個別業績（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	133,834	0.7	135	△97.6	△127	—	△97	—
18年9月中間期	132,874	△3.5	5,576	13.1	5,460	9.7	3,822	91.7
19年3月期	269,257	—	7,281	—	6,590	—	4,393	—

	1株当たり中間（当期）純利益	
	円	銭
19年9月中間期	△2,735	33
18年9月中間期	106,761	80
19年3月期	122,711	99

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
19年9月中間期	1,044,479	64,481	6.2	1,801,168	80
18年9月中間期	1,023,368	64,824	6.3	1,810,745	61
19年3月期	1,087,379	65,183	6.0	1,820,779	86

（参考）自己資本 19年9月中間期 64,481百万円 18年9月中間期 64,824百万円 19年3月期 65,183百万円

2. 平成20年3月期の個別業績予想（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	268,476	△0.3	1,247	△82.9	623	△90.5	290	△93.4	8,100	56

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間連結会計期間における我が国の経済は、原油価格の高騰など懸念材料はあるものの、輸出は引き続き増加傾向にあり企業収益は高水準で推移しているなど、景気は緩やかに拡大しております。

リース業界におきましては、依然として厳しい料率競争が続いていることに加え、情報通信機器の低調が続くなど、業界全体のリース取扱高は減少傾向にあります。

クレジットカード業界におきましては、カード発行枚数及び取扱高が拡大する一方で、貸金業規制法の改正による上限金利引下げに伴い、収益性が低下するなど厳しい状況にあります。

このような事業環境の中、当社グループは医療機器、産業・工作機械への取組強化を引き続き行うとともに、ストラクチャードファイナンス及びシンジケートローンを中心としたリース・割賦以外の金融商品の拡充を積極的に推進してまいりました。またI T関連分野を中心としたベンチャーキャピタルへの積極的投資等を展開したことにより、営業資産残高は9,216億33百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

損益状況につきましては、売上高は賃貸料収入及び営業貸付収入の増加により、前年同期比19億92百万円増の1,351億74百万円となったものの、資金原価及び貸倒引当金繰入額の増加等により経常利益は前年同期比54億44百万円減の36百万円、中間純利益は前年同期比33億82百万円減の31百万円となりました。

(事業の種類別セグメントの業績)

① リース・割賦販売事業

リース・割賦販売事業におきましては、昨年度設置した専門営業部において、医療機器、産業・工作機械への取組を強化するなど、積極的的事业展開を行ったことから、契約実行高は前年同期比7.4%増の1,182億20百万円、営業資産残高は前年同期比4.4%増の5,876億54百万円となりました。

その結果、売上高につきましては、前年同期比0.1%増の1,286億24百万円となったものの、資金原価の増加等により営業利益は前年同期比53.6%減の33億58百万円となりました。

② クレジットカード事業

クレジットカード事業におきましては、クレジットカード会員の積極的な拡大施策及び各種キャンペーンによるショッピング取扱高の拡大を図るとともに、N T T東日本及びN T T西日本の電話料金クレジットカード決済及び「N T Tグループ料金おまとめサービス」の本格化などから、営業資産残高は前年同期比5.2%増の148億85百万円となりました。

その結果、売上高は前年同期比7.5%増の33億76百万円となったものの、営業費用の増加により営業損失は5億84百万円と前年同期比127.9%の悪化となりました。

③ 営業貸付事業

営業貸付事業におきましては、ストラクチャードファイナンス及びシンジケートローンの拡大に加え、グループ外貸付の増加により、営業資産残高は前年同期比7.1%増の3,041億61百万円となりました。

その結果、売上高は前年同期比117.6%増の22億円となったものの、貸倒引当金繰入額の増加等により営業損失は2億24百万円となりました。

④ ベンチャーキャピタル事業

ベンチャーキャピタル事業におきましては、I T関連の技術分野を中心に積極的投資を行ったことから、営業資産残高は前年同期比56.4%増の58億47百万円となりました。

売上高については、前年同期比2億42百万円増の2億50百万円となり、営業損失は1億84百万円と前年同期比0.4%の改善となりました。

⑤ その他の事業

その他の事業におきましては、債券投資、日本型オペレーティングリースの組成及び保険代理業務等を中心に取り組み、営業資産残高は前年同期比107.7%増の90億84百万円となりました。

その結果、売上高は前年同期比11.1%増の7億21百万円、営業利益は前年同期比42.6%減の2億23百万円となりました。

(通期の見通し)

当社グループは、金利上昇に伴う資金調達コストの増加やリース会計基準の変更への対応など、業界の競争がさらに激化することが予想されるなか、当社グループのターゲット顧客層である中堅・中小企業のお客様に対して、個々のファイナンスニーズに合致した幅広い金融サービスを提供するファイナンス会社として成長・発展を目指すこととします。

平成20年3月期の連結業績は、連結売上高2,714億10百万円（前連結会計年度比0.5%増）、連結経常利益12億86百万円（前連結会計年度比81.5%減）、連結当期純利益6億28百万円（前連結会計年度比85.2%減）を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

(資産、負債及び純資産の状況)

① 営業資産残高

当社グループは、医療機器、産業・工作機械への取組強化を推進するとともに、ストラクチャードファイナンス及びシンジケートローンを中心としたリース・割賦以外の金融商品の拡充を図ったことから、営業資産残高は前年同期比6.0%増の9,216億33百万円となりました。

② 有利子負債及び純資産

当社グループは、金融情勢等の変動に対して柔軟に対応するため、特定の資金調達先及び調達方法に依存することがないように留意しております。また、安定的な資金調達に資するため、格付機関から長期債・短期債の格付を取得しており、格付の維持・向上に努めております。

リース・割賦販売契約は、約定時の金利水準をもとに固定利率が適用されますので、調達金利につきましては、ALM（資産負債総合管理）等を勘案し、長期固定金利での調達等により金利上昇リスクの軽減を図っております。

当中間連結会計期間における有利子負債は、営業資産残高の増加にともない、前年同期比198億10百万円増の9,158億29百万円となりました。また、コマーシャル・ペーパー及び公募社債の発行など資金調達手段の多様化に取り組んだ結果、直接調達比率は前年同期比0.8ポイント向上し、69.9%となりました。

純資産につきましては、前年同期比2億7百万円増の662億11百万円となりましたが、営業資産の増加等により自己資本比率は、前年同期比0.2ポイント低下し6.2%となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、453億69百万円（前年同期比379億25百万円の減少）となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、賃貸資産の取得による支出847億51百万円等の営業資産の増加に伴う支出に対して、営業貸付金の減少額551億99百万円、賃貸資産等の減価償却費792億99百万円及び賃貸資産等の除却損73億58百万円等の収入により、398億18百万円の増加（前年同期比599億71百万円の増加）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得76億22百万円等の支出により、79億77百万円の減少（前年同期比77億37百万円の減少）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期預り金の返還500億円、コマーシャル・ペーパーの減少309億95百万円、長期借入金の返済253億82百万円、社債の償還100億円等の支出に対して、長期借入金398億98百万円、預り金の増加284億98百万円、社債の発行199億40百万円等の収入により、335億93百万円の減少（前年同期比659億94百万円の減少）となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社グループは、経済環境の変化に柔軟に対応し、多様化するお客様のファイナンスニーズに的確にお応えしていくため、株主資本の充実を図る一方で、株主の皆様に対しましては、継続的に安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

当連結会計年度の配当につきましては、企業業績に応じた適正な利益配分として、年間1株当たり15,000円の期末配当を実施させていただく予定であります。なお、内部留保資金につきましては、良質な営業資産の購入資金に充当するなど、今後の事業運営に有効かつ効率的に活用してまいります。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成19年6月27日提出）における「事業系統図（事業の内容）」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

3. 経営方針

平成19年3月期決算短信（平成19年6月4日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

当該決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

（当社ホームページ）

<http://www.ntt-finance.co.jp/ir/tanshin.html>

4. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比 増減 (百万円)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)									
I 流動資産									
1		83,291		45,365			44,145		
2		114,341		122,316			117,439		
3	※6	286,320		294,362			349,613		
4	※6	17,092		28,470			28,958		
5		29,004		30,876			29,527		
6		17,065		20,103			18,921		
7	※3	3,738		5,847			5,147		
8		621		2,068			1,457		
9		10,572		13,817			11,851		
10		△5,577		△7,141			△6,565		
		流動資産合計	54.0	556,087	52.4	△382	600,496	54.6	
II 固定資産									
(1) 有形固定資産									
(ア) 賃貸資産 ※2									
1	※3	385,049		396,042			397,840		
2		40		3,136			977		
3		2,323		3,041			2,900		
		賃貸資産合計		402,219		14,805	401,718		
(イ) 社用資産 ※2		310		297		△13	322		
		有形固定資産合計		402,516		14,792	402,041		
(2) 無形固定資産									
(ア) 賃貸資産									
1		64,959		69,148		4,189	70,758		
		賃貸資産合計		69,148		4,189	70,758		
(イ) その他の無形固定資産		3,850		2,772		△1,078	3,986		
		無形固定資産合計		71,920		3,111	74,745		

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比 増減 (百万円)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の 資産								
1 投資有価証 券		9,049		21,611			15,028	
2 繰延税金資 産		3,678		4,334			3,492	
3 その他	※6	8,084		11,096			8,591	
4 貸倒引当金		△3,899		△6,704			△4,314	
投資その他の 資産合計		16,912		30,338		13,426	22,798	
固定資産合計		473,445	46.0	504,776	47.6	31,330	499,584	45.4
資産合計		1,029,916	100.0	1,060,864	100.0	30,947	1,100,081	100.0
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び 買掛金	※7	22,153		22,870			26,280	
2 一年以内償還 予定の社債		15,000		39,999			25,000	
3 短期借入金		67,500		56,385			55,416	
4 一年以内返済 予定の長期借 入金	※3	50,099		31,920			42,263	
5 コマーシャ ル・ペーパー		110,979		139,914			170,910	
6 割賦未実現利 益		9,268		9,817			9,449	
7 預り金		255,209		259,944			231,677	
8 その他		46,920		59,283			67,605	
流動負債合計		577,130	56.0	620,134	58.4	43,004	628,602	57.1
II 固定負債								
1 社債		172,980		182,973			187,975	
2 長期借入金	※3	158,866		186,615			161,921	
3 退職給付引当 金		3,753		3,298			3,804	
4 役員退任慰勞 引当金		35		41			41	
5 長期預り金	※3	51,016		—			—	
6 その他	※3	129		1,589			51,098	
固定負債合計		386,782	37.6	374,518	35.4	△12,263	404,841	36.8
負債合計		963,912	93.6	994,653	93.8	30,740	1,033,443	93.9

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比 増減 (百万円)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)									
I	株主資本								
1	資本金	6,773	0.7	6,773	0.6	—	6,773	0.6	
2	資本剰余金	5,953	0.6	5,953	0.5	—	5,953	0.5	
3	利益剰余金	52,669	5.1	52,981	5.0	311	53,486	4.9	
	株主資本合計	65,395	6.4	65,707	6.1	311	66,212	6.0	
II	評価・換算差額 等								
1	その他有価証 券評価差額金	660	0.0	583	0.1	△76	460	0.1	
2	繰延ヘッジ損 益	1	0.0	△0	△0.0	△1	3	0.0	
3	為替換算調整 勘定	△53	△0.0	△83	△0.0	△29	△38	△0.0	
	評価・換算差額 等合計	608	0.0	499	0.1	△108	425	0.1	
III	少数株主持分	—	—	3	0.0	3	—	—	
	純資産合計	66,004	6.4	66,211	6.2	207	66,637	6.1	
	負債純資産合計	1,029,916	100.0	1,060,864	100.0	30,947	1,100,081	100.0	

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		対前中間 期比 増減 (百万円)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			133,181	100.0		135,174	100.0	1,992		270,163	100.0
II 売上原価			117,563	88.3		120,381	89.0	2,818		239,790	88.8
売上総利益			15,618	11.7		14,792	11.0	△825		30,373	11.2
III 販売費及び一般 管理費	※1		10,040	7.5		14,500	10.7	4,459		23,163	8.5
営業利益			5,577	4.2		291	0.3	△5,285		7,209	2.7
IV 営業外収益											
1 受取利息		11			4				20		
2 受取配当金		39			46				79		
3 持分法投資利 益		43			—				58		
4 匿名組合投資 利益		—			28				—		
5 為替差益		25			23				—		
6 償却債権取立 益		15			14				—		
7 損害賠償金		16			14				—		
8 カード事業関 連収益		—			48				—		
9 その他		45	198	0.1	23	203	0.1	5	411	569	0.2
V 営業外費用											
1 支払利息		199			261				394		
2 社債発行費		49			53				122		
3 持分法投資損 失		—			28				—		
4 その他		47	295	0.2	115	459	0.3	164	318	834	0.3
経常利益			5,481	4.1		36	0.1	△5,444		6,944	2.6
VI 特別利益											
1 貸倒引当金戻 入益		166			92				250		
2 関係会社株式 売却益		36			—				36		
3 厚生年金基金 代行返上益		—	202	0.2	900	992	0.7	790	—	286	0.1
VII 特別損失											
1 社用資産減損 損失	※2	—	—	—	748	748	0.5	748	—	—	—
税金等調整前 中間(当期) 純利益			5,683	4.3		281	0.3	△5,402		7,231	2.7
法人税、住民 税及び事業税		1,275			1,816				1,878		
過年度法人税 等		—			—				631		
法人税等調整 額		993	2,269	1.7	△1,563	252	0.2	△2,016	488	2,997	1.1
少数株主利益			—			△3	△0.0	△3		—	
中間(当期) 純利益			3,414	2.6		31	0.1	△3,382		4,233	1.6

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高(百万円)	6,773	5,953	49,813	62,540
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)			△537	△537
役員賞与(注)			△22	△22
中間純利益			3,414	3,414
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	2,855	2,855
平成18年9月30日 残高(百万円)	6,773	5,953	52,669	65,395

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高(百万円)	716	-	△62	653	63,194
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△537
役員賞与(注)					△22
中間純利益					3,414
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△56	1	9	△45	△45
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△56	1	9	△45	2,809
平成18年9月30日 残高(百万円)	660	1	△53	608	66,004

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日 残高(百万円)	6,773	5,953	53,486	66,212
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当			△537	△537
中間純利益			31	31
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	△505	△505
平成19年9月30日 残高(百万円)	6,773	5,953	52,981	65,707

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高(百万円)	460	3	△38	425	-	66,637
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△537
中間純利益						31
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	123	△3	△44	74	3	78
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	123	△3	△44	74	3	△426
平成19年9月30日 残高(百万円)	583	△0	△83	499	3	66,211

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,773	5,953	49,813	62,540
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当 (注)			△537	△537
役員賞与 (注)			△22	△22
当期純利益			4,233	4,233
連結子会社増加に伴う減少高			△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	3,672	3,672
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,773	5,953	53,486	66,212

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	716	-	△62	653	63,194
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△537
役員賞与 (注)					△22
当期純利益					4,233
連結子会社増加に伴う減少高					△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△256	3	24	△228	△228
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△256	3	24	△228	3,443
平成19年3月31日 残高 (百万円)	460	3	△38	425	66,637

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中間期比	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー					
税金等調整前中間 (当期) 純利益		5,683	281	△5,402	7,231
貸貸資産及び社用資 産減価償却費		74,631	79,299	4,667	150,997
社用資産減損損失		—	748	748	—
貸貸資産及び社用資 産除却損		9,722	7,358	△2,364	18,419
退職給付引当金の増 減額 (減少: △)		△641	△506	135	△590
役員退任慰労引当金 の増減額 (減少: △)		△49	△0	49	△43
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△815	2,968	3,784	587
受取利息及び受取配 当金		△51	△51	0	△100
資金原価及び支払利 息		2,315	3,982	1,666	5,539
為替差損益 (益: △)		△25	△23	2	△12
持分法投資損益 (益: △)		△43	28	72	△58
投資有価証券評価損		—	14	14	—
関係会社株式評価損		—	25	25	—
投資有価証券売却損 益 (益: △)		3	—	△3	△260
関係会社株式売却損 益 (益: △)		△36	—	36	△36
匿名組合投資損益 (益: △)		△14	△28	△13	△36
社債発行費		49	53	4	122
割賦債権の増減額 (増加: △)		1,647	△4,935	△6,582	△1,449
営業貸付金の増減額 (増加: △)		△6,976	55,199	62,176	△70,268
その他の営業貸付債 権の増減額 (増加: △)		△6,330	424	6,754	△18,195
貸貸料等未収入金の 増減額 (増加: △)		△622	△1,349	△726	△1,145
カード未収入金の増 減額 (増加: △)		△1,322	△1,181	140	△3,179
営業投資有価証券の 増減額 (増加: △)		△482	△511	△29	△1,979
営業有価証券の増減 額 (増加: △)		△1,099	169	1,269	△6,094

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中間期比	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)	金額 (百万円)
賃貸資産の取得による支出		△82,199	△84,751	△2,552	△186,533
支払手形及び買掛金の増減額(減少:△)		1,786	△3,410	△5,196	5,914
役員賞与の支払額		△22	—	22	△22
その他営業活動による増減額		△11,025	△9,463	1,562	3,259
小計		△15,921	44,342	60,263	△97,935
利息及び配当金の受取額		67	68	0	116
利息の支払額		△2,165	△3,838	△1,672	△5,146
法人税等の支払額		△2,134	△753	1,380	△3,922
営業活動によるキャッシュ・フロー		△20,152	39,818	59,971	△106,888
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー					
投資有価証券の取得による支出		△522	△7,622	△7,099	△2,137
投資有価証券の売却及び償還による収入		26	—	△26	290
連結範囲の変更を伴う関係会社出資金の取得による収入		—	10	10	—
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	※2	19	—	△19	19
関係会社出資金の取得による支出		—	△1	△1	△3
社用資産の取得による支出		△129	△319	△190	△1,094
その他投資活動による増減額		364	△44	△409	379
投資活動によるキャッシュ・フロー		△240	△7,977	△7,737	△2,546

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中間期比	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー					
短期借入金の純増減 額 (純減少: △)		△32,000	983	32,983	△44,083
コマーシャル・ペー パーの純増減額 (純 減少: △)		△21,020	△30,995	△9,975	38,910
長期借入れによる収 入		63,683	39,898	△23,785	84,301
長期借入金の返済に よる支出		△27,336	△25,382	1,954	△52,788
リース債権流動化の 純増減額 (純減少: △)		18,400	△6,000	△24,400	26,400
リース債権流動化の 返済による支出		△2,568	—	2,568	△2,568
社債の発行による収 入		17,947	19,940	1,992	47,865
社債の償還による支 出		△11,500	△10,000	1,500	△16,500
配当金の支払額		△537	△537	—	△537
預り金の純増減額 (純減少: △)		27,332	28,498	1,165	4,262
長期預り金の返還に よる支出		—	△50,000	△50,000	—
財務活動によるキャッ シュ・フロー		32,400	△33,593	△65,994	85,261
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		25	△26	△51	41
V 現金及び現金同等物の 増減額 (減少: △)		12,032	△1,778	△13,811	△24,131
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		71,261	47,148	△24,113	71,261
VII 新規連結子会社の現金 及び現金同等物の期首 残高		—	—	—	17
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※1	83,294	45,369	△37,925	47,148

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 5社 主要な連結子会社の名称 NTTL CAYMAN, LTD.</p> <p>(連結の範囲の変更) 前中間連結会計期間において連結子会社としておりましたエヌ・ティ・ティ・ビジネス・ソリューション(株)は、同社株式を一部売却したことにより、持分法適用関連会社となったため、連結子会社から除外しております。 また、連結子会社間の合併により、Leasing Development, Inc.を連結子会社から除外しております。 新たな設立に伴い、当中間連結会計期間よりEsperance Line S.A.を新規に連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (有)エヌ・エル・アトランティック・リース</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社(有)エヌ・エル・マーキュリー・リースほか51社は、匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。 また、その他非連結子会社 (有)エヌ・エル・アトランティック・リースほか12社は、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社の名称 NTTL CAYMAN, LTD.</p> <p>(連結の範囲の変更) 新たな設立等に伴い、当中間連結会計期間よりN T Tファイナンスインベストメント(株)他2組合を新規に連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (有)エヌ・エル・アトランティック・リースを営業者とする匿名組合</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社(有)エヌ・エル・マーキュリー・リースほか63社は、匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。 また、その他非連結子会社 (有)エヌ・エル・アトランティック・リースを営業者とする匿名組合ほか11社は、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 NTTL CAYMAN, LTD.</p> <p>(連結の範囲の変更) 前連結会計年度において連結子会社としておりましたエヌ・ティ・ティ・ビジネス・ソリューション(株)は、同社株式を一部売却したことにより、持分法適用関連会社となったため、連結子会社から除外しております。 また、連結子会社間の合併により、Leasing Development, Inc.を連結子会社から除外しております。 新たな設立等に伴い、当連結会計年度よりEsperance Line S.A.及び(有)イーグルを新規に連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (有)エヌ・エル・アトランティック・リースを営業者とする匿名組合</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社(有)エヌ・エル・マーキュリー・リースほか54社は、匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。 また、その他非連結子会社 (有)エヌ・エル・アトランティック・リースを営業者とする匿名組合ほか14社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社 主要な会社等の名称 環宇郵電国際租賃有限公司 (持分法適用範囲の変更) 前中間連結会計期間において連結子会社としておりましたエヌ・ティ・ティ・ビジネス・ソリューション (株) は、同社株式を一部売却したことにより、当中間連結会計期間より持分法適用関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (有) エヌ・エル・アトランティック・リース (持分法を適用しない理由) 非連結子会社 (有) エヌ・エル・マーキュリー・リースほか51社は、匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。 また、その他非連結子会社 (有) エヌ・エル・アトランティック・リースほか12社は、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 3社 主要な会社等の名称 環宇郵電国際租賃有限公司</p> <p>(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (有) エヌ・エル・アトランティック・リースを営業者とする匿名組合 (持分法を適用しない理由) 非連結子会社 (有) エヌ・エル・マーキュリー・リースほか63社は、匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。 また、その他非連結子会社 (有) エヌ・エル・アトランティック・リースを営業者とする匿名組合ほか11社は、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 3社 主要な会社等の名称 環宇郵電国際租賃有限公司 (持分法適用範囲の変更) 前連結会計年度において連結子会社としておりましたエヌ・ティ・ティ・ビジネス・ソリューション (株) は、同社株式を一部売却したことにより、当連結会計年度より持分法適用関連会社としております。 また、新たな設立に伴い、当連結会計年度よりN T Tスマートトレード (株) を新規に持分法適用関連会社に含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (有) エヌ・エル・アトランティック・リースを営業者とする匿名組合 (持分法を適用しない理由) 非連結子会社 (有) エヌ・エル・マーキュリー・リースほか54社は、匿名組合契約方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。 また、その他非連結子会社 (有) エヌ・エル・アトランティック・リースを営業者とする匿名組合ほか14社は、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>(4) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称等 主要な関連会社 Mining Information, Communication and Monitoring S.A. (持分法を適用しない理由) 関連会社Mining Information, Communication and Monitoring S.A.は、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(1) _____</p>	<p>(4) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称等 主要な関連会社 Mining Information, Communication and Monitoring S.A. (持分法を適用しない理由) 関連会社Mining Information, Communication and Monitoring S.A.ほか2社は、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(1) 中間決算日が連結中間決算日と異なる場合の内容等 連結子会社のうちNTTファイナンス2007投資事業組合の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(4) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称等 主要な関連会社 Mining Information, Communication and Monitoring S.A. (持分法を適用しない理由) 関連会社Mining Information, Communication and Monitoring S.A.ほか2社は、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(1) _____</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 賃貸資産 リース資産</p> <p>リース期間を償却年数とする定額法</p> <p>なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については、回収不能に伴うリース資産処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当中間連結会計期間における当該減価償却費の計上額は282百万円、その累計額は3,632百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、賃貸資産のうち、取得価額が10万円未満の少額減価償却資産に係る減価償却の方法については、取得時に全額費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より、リース期間を償却年数とする定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、主に電子計算機等の低価格化により少額減価償却資産が年々増加している状況に伴い、少額減価償却資産を対象としたリース契約の金額的重要性が増したことを契機に、収益がリース料総額をリース期間で均等按分して計上することに対応し、費用配分額についてもリース期間で均等按分することにより、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、売上原価は1,364百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はともに1,364百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 賃貸資産 リース資産</p> <p>リース期間を償却年数とする定額法</p> <p>なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については、回収不能に伴うリース資産処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当中間連結会計期間における当該減価償却費の計上額は1,098百万円、その累計額は4,614百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、賃貸資産のうち、取得価額が10万円未満の少額減価償却資産に係る減価償却の方法については、取得時に全額費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より、リース期間を償却年数とする定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、主に電子計算機等の低価格化により少額減価償却資産が年々増加している状況に伴い、少額減価償却資産を対象としたリース契約の金額的重要性が増したことを契機に、収益がリース料総額をリース期間で均等按分して計上することに対応し、費用配分額についてもリース期間で均等按分することにより、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、売上原価は3,899百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はともに3,899百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 賃貸資産 リース資産</p> <p>リース期間を償却年数とする定額法</p> <p>なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については、回収不能に伴うリース資産処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当連結会計年度における当該減価償却費の計上額は164百万円、その累計額は3,515百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、賃貸資産のうち、取得価額が10万円未満の少額減価償却資産に係る減価償却の方法については、取得時に全額費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より、リース期間を償却年数とする定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、主に電子計算機等の低価格化により少額減価償却資産が年々増加している状況に伴い、少額減価償却資産を対象としたリース契約の金額的重要性が増したことを契機に、収益がリース料総額をリース期間で均等按分して計上することに対応し、費用配分額についてもリース期間で均等按分することにより、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、売上原価は3,899百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はともに3,899百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>その他の賃貸資産 定率法 社用資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 15年～47年 器具及び備品 4年～20年</p> <p>② 無形固定資産 賃貸資産 リース期間を償却年数とする定額法 なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については、回収不能に伴うリース資産処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当中間連結会計期間における当該減価償却費の計上額は22百万円、その累計額は291百万円であります。</p> <p>その他の無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>その他の賃貸資産 同左 社用資産 同左</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から法人税法の改正に伴い、その他の賃貸資産及び社用資産について、帳簿価額が取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 賃貸資産 リース期間を償却年数とする定額法 なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については、回収不能に伴うリース資産処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当中間連結会計期間における当該減価償却費の計上額は89百万円、その累計額は454百万円であります。</p> <p>その他の無形固定資産 同左</p>	<p>その他の賃貸資産 同左 社用資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 賃貸資産 リース期間を償却年数とする定額法 なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については、回収不能に伴うリース資産処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当連結会計年度における当該減価償却費の計上額は96百万円、その累計額は365百万円であります。</p> <p>その他の無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 一般債権については、貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法により計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度の翌期において全額費用処理する方法によっております。 また、過去勤務債務については発生年度において全額費用処理する方法によっております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。 当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は709百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込額は650百万円であります。</p> <p>③ 役員退任慰労引当金 役員の退職給与の支払に備えるため内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度の翌期において全額費用処理する方法によっております。 また、過去勤務債務については発生年度において全額費用処理する方法によっております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日の厚生労働大臣による将来分支給義務免除の認可に続き、このたび平成19年7月1日に同じく厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。 この認可を受けたことにより、当中間連結会計期間において、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項に基づいた算定を行い、厚生年金基金代行返上益として、900百万円の特別利益を計上しております。</p> <p>③ 役員退任慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度の翌期において全額費用処理する方法によっております。 また、過去勤務債務については発生年度において全額費用処理する方法によっております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。 当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は737百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当連結会計年度末に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込額は700百万円であります。</p> <p>③ 役員退任慰労引当金 役員の退職給与の支払に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。 なお、「リース業における 金融商品会計基準適用に関 する当面の会計上及び監査 上の取扱い」(日本公認会 計士協会業種別監査委員会 報告第19号 平成12年11月 14日)に定める負債の包括 ヘッジについては、同報告 に基づく処理によってお ります。 為替予約等については、振 当処理の要件を満たしてい るものは、振当処理を行っ ております。 金利スワップについては、 特例処理の要件を満たして いるものは、特例処理を行 っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ア) ヘッジ手段 金利スワップ取引、通 貨スワップ取引、為替 予約取引</p> <p>(イ) ヘッジ対象 借入金等の資金調達全 般及び有価証券等による 資金運用等に係る公 正価値変動及びキャッ シュ・フロー変動リス ク 外貨建取引による為替 変動リスク</p> <p>③ ヘッジ方針 為替及び金利等相場変動に 伴うリスクの軽減を目的に 社内規程に基づき通貨及び 金利に係るデリバティブ取 引を行っております。 また、ヘッジ会計が適用さ れないものとして、お客 様のニーズに対応する目的 及びクレジットデリバティブ を組み込んだ複合金融商品 を利用した資金運用目的 でデリバティブ取引を行っ ております。 なお、取引にあたっては、 事前に社内で十分協議を行 っており、投機目的の取引 は行っておりません。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ア) ヘッジ手段 同左</p> <p>(イ) ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ア) ヘッジ手段 同左</p> <p>(イ) ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。 なお、負債の包括ヘッジについては、金利スワップ取引等のデリバティブ取引により、ヘッジ対象から発生するキャッシュ・フロー変動リスクが総体として削減されており、加えて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象であるリース契約等に対応する負債の範囲内に収まっていることを検証することでヘッジの有効性を評価しております。 金利スワップの特例処理の要件を満たしているヘッジ取引及び為替予約等の振当処理の要件を満たしているヘッジ取引については、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の費用としております。</p> <p>② 営業目的の金融収益を得るために所有する債券(営業有価証券)の会計処理 当該債券は、「投資有価証券」に4,374百万円を含めて計上しております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 営業目的の金融収益を得るために所有する債券(営業有価証券)の会計処理 当該債券は、「投資有価証券」に9,084百万円を含めて計上しております。</p> <p>同左</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 営業目的の金融収益を得るために所有する債券(営業有価証券)の会計処理 当該債券は、「投資有価証券」に9,307百万円、流動資産の「その他」に2,998百万円を含めて計上しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は66,003百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>2. 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い 当中間連結会計期間から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、前中間連結会計期間において繰延資産に含めておりました社債発行差金10百万円は、当中間連結会計期間から社債から控除して表示しております。</p> <p>3. 金融商品に関する会計基準等 当中間連結会計期間から改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成18年4月27日 会計制度委員会報告第14号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>4. 役員賞与に関する会計基準 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>1. _____</p> <p>2. _____</p> <p>3. _____</p> <p>4. _____</p>	<p>1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は66,634百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>2. 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い 当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、前連結会計年度において繰延資産に含めておりました社債発行差金17百万円は、当連結会計年度から社債から控除して表示しております。</p> <p>3. 金融商品に関する会計基準等 当連結会計年度から改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成18年10月20日 会計制度委員会報告第14号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>4. 役員賞与に関する会計基準 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ18百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>1. _____</p> <p>2. _____</p>	<p>1. 中間連結貸借対照表 (1) 前中間連結会計期間末において区分掲記しておりました「長期預り金」(当中間連結会計期間末残高1,469百万円)は、当中間連結会計期間末において、負債及び純資産額の合計額の100分の5以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 中間連結損益計算書 (1) 「匿名組合投資利益」は、前中間連結会計期間においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間における「匿名組合投資利益」の金額は、14百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>1. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形</p> <p>リース契約に基づく預り手形 840百万円</p> <p>割賦販売契約に基づく預り手形 5,753百万円</p> <p>その他の契約に基づく預り手形 ー百万円</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休業日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が上記の預り手形残高に含まれております。</p> <p>リース契約に基づく預り手形 24百万円</p> <p>割賦販売契約に基づく預り手形 148百万円</p> <p>その他の契約に基づく預り手形 ー百万円</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>(1) 賃貸資産の減価償却累計額 309,048百万円</p> <p>(2) 社用資産の減価償却累計額 601百万円</p> <p>※3. 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>未経過リース期間に係るリース契約債権 519百万円 (注)</p> <p>営業投資有価証券 1百万円</p> <p>(注) 債権譲渡予約の債権135百万円が含まれております。</p> <p>(2) 担保提供資産に対応する債務</p> <p>長期預り金 482百万円</p> <p>固定負債・その他 2百万円</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 関係会社の債務等に対するもの</p> <p>① 借入金等に対する保証予約</p> <p>環宇郵電国際租賃有限公司 9,716百万円</p> <p>計 9,716百万円</p>	<p>1. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形</p> <p>リース契約に基づく預り手形 735百万円</p> <p>割賦販売契約に基づく預り手形 6,067百万円</p> <p>その他の契約に基づく預り手形 18百万円</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休業日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が上記の預り手形残高に含まれております。</p> <p>リース契約に基づく預り手形 31百万円</p> <p>割賦販売契約に基づく預り手形 163百万円</p> <p>その他の契約に基づく預り手形 ー百万円</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>(1) 賃貸資産の減価償却累計額 330,487百万円</p> <p>(2) 社用資産の減価償却累計額 673百万円</p> <p>※3. 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>未経過リース期間に係るリース契約債権 481百万円 (注)</p> <p>営業投資有価証券 1百万円</p> <p>リース資産 3,890百万円</p> <p>(注) 債権譲渡予約の債権60百万円が含まれております。</p> <p>(2) 担保提供資産に対応する債務</p> <p>固定負債・その他 (長期預り金等) 474百万円</p> <p>1年以内返済長期借入金 308百万円</p> <p>長期借入金 2,359百万円</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 関係会社の債務等に対するもの</p> <p>① 借入金等に対する保証予約</p> <p>環宇郵電国際租賃有限公司 88百万円</p> <p>計 88百万円</p> <p>② その他の保証債務</p> <p>NTTスマートトレード株式会社 1,009百万円</p> <p>計 1,009百万円</p>	<p>1. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形</p> <p>リース契約に基づく預り手形 966百万円</p> <p>割賦販売契約に基づく預り手形 6,043百万円</p> <p>その他の契約に基づく預り手形 30百万円</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>リース契約に基づく預り手形 33百万円</p> <p>割賦販売契約に基づく預り手形 163百万円</p> <p>その他の契約に基づく預り手形 30百万円</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>(1) 賃貸資産の減価償却累計額 313,558百万円</p> <p>(2) 社用資産の減価償却累計額 643百万円</p> <p>※3. 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>未経過リース期間に係るリース契約債権 498百万円 (注)</p> <p>営業投資有価証券 1百万円</p> <p>(注) 債権譲渡予約の債権31百万円が含まれております。</p> <p>(2) 担保提供資産に対応する債務</p> <p>固定負債・その他 (長期預り金等) 459百万円</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 関係会社の債務等に対するもの</p> <p>① 借入金等に対する保証予約</p> <p>環宇郵電国際租賃有限公司 3,457百万円</p> <p>計 3,457百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																		
<p>(2) その他</p> <p>① 債券償還等に対する保証</p> <table border="0"> <tr> <td>みずほインターナショナル</td> <td>6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,000百万円</td> </tr> </table> <p>② 規定損害金債務に対する保証</p> <table border="0"> <tr> <td>積水化学工業株式会社</td> <td>518百万円</td> </tr> <tr> <td>森永乳業株式会社</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>589百万円</td> </tr> </table> <p>③ その他の保証債務</p> <table border="0"> <tr> <td>株式会社エヌ・ティ・ティビー・シー・コムニケーションズ</td> <td>885百万円</td> </tr> <tr> <td>NTT America, inc.</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,058百万円</td> </tr> </table> <p>5. 当座貸越契約に準ずる契約</p> <p>当社は、顧客から融資実行申し出を受けた場合に、一定の限度額まで資金を貸付けることを約するカードローン及びキャッシング契約等を行っております。</p> <p>当該契約における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>629,744百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>31,225百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額（貸出未実行残高）</td> <td>598,519百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約の大半は、融資実行の申し出がなされない実態にあり、また、これらの契約には、相当の事由がある場合、実行申込を受け付けた融資の拒絶又は融資限度額の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	みずほインターナショナル	6,000百万円	株式会社みずほコーポレート銀行	1,000百万円	計	7,000百万円	積水化学工業株式会社	518百万円	森永乳業株式会社	71百万円	計	589百万円	株式会社エヌ・ティ・ティビー・シー・コムニケーションズ	885百万円	NTT America, inc.	173百万円	計	1,058百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	629,744百万円	貸出実行残高	31,225百万円	差引額（貸出未実行残高）	598,519百万円	<p>(2) その他</p> <p>① 債券償還等に対する保証</p> <table border="0"> <tr> <td>みずほインターナショナル</td> <td>6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,000百万円</td> </tr> </table> <p>② 規定損害金債務に対する保証</p> <table border="0"> <tr> <td>積水化学工業株式会社</td> <td>476百万円</td> </tr> <tr> <td>森永乳業株式会社</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>541百万円</td> </tr> </table> <p>③ その他の保証債務</p> <table border="0"> <tr> <td>株式会社エヌ・ティ・ティビー・シー・コムニケーションズ</td> <td>885百万円</td> </tr> <tr> <td>NTT America, inc.</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,058百万円</td> </tr> </table> <p>5. 当座貸越契約に準ずる契約</p> <p>当社は、顧客から融資実行申し出を受けた場合に、一定の限度額まで資金を貸付けることを約するカードローン及びキャッシング契約等を行っております。</p> <p>当該契約における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>756,561百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>22,292百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額（貸出未実行残高）</td> <td>734,269百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約の大半は、融資実行の申し出がなされない実態にあり、また、これらの契約には、相当の事由がある場合、実行申込を受け付けた融資の拒絶又は融資限度額の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	みずほインターナショナル	6,000百万円	株式会社みずほコーポレート銀行	1,000百万円	計	7,000百万円	積水化学工業株式会社	476百万円	森永乳業株式会社	64百万円	計	541百万円	株式会社エヌ・ティ・ティビー・シー・コムニケーションズ	885百万円	NTT America, inc.	173百万円	計	1,058百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	756,561百万円	貸出実行残高	22,292百万円	差引額（貸出未実行残高）	734,269百万円	<p>(2) その他</p> <p>① 債券償還等に対する保証</p> <table border="0"> <tr> <td>みずほインターナショナル</td> <td>6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,000百万円</td> </tr> </table> <p>② 規定損害金債務に対する保証</p> <table border="0"> <tr> <td>積水化学工業株式会社</td> <td>497百万円</td> </tr> <tr> <td>森永乳業株式会社</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>565百万円</td> </tr> </table> <p>5. 当座貸越契約に準ずる契約</p> <p>当社は、顧客から融資実行申し出を受けた場合に、一定の限度額まで資金を貸付けることを約するカードローン及びキャッシング契約等を行っております。</p> <p>当該契約における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>772,290百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>49,097百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額（貸出未実行残高）</td> <td>723,193百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約の大半は、融資実行の申し出がなされない実態にあり、また、これらの契約には、相当の事由がある場合、実行申込を受け付けた融資の拒絶又は融資限度額の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	みずほインターナショナル	6,000百万円	株式会社みずほコーポレート銀行	1,000百万円	計	7,000百万円	積水化学工業株式会社	497百万円	森永乳業株式会社	68百万円	計	565百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	772,290百万円	貸出実行残高	49,097百万円	差引額（貸出未実行残高）	723,193百万円
みずほインターナショナル	6,000百万円																																																																			
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000百万円																																																																			
計	7,000百万円																																																																			
積水化学工業株式会社	518百万円																																																																			
森永乳業株式会社	71百万円																																																																			
計	589百万円																																																																			
株式会社エヌ・ティ・ティビー・シー・コムニケーションズ	885百万円																																																																			
NTT America, inc.	173百万円																																																																			
計	1,058百万円																																																																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	629,744百万円																																																																			
貸出実行残高	31,225百万円																																																																			
差引額（貸出未実行残高）	598,519百万円																																																																			
みずほインターナショナル	6,000百万円																																																																			
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000百万円																																																																			
計	7,000百万円																																																																			
積水化学工業株式会社	476百万円																																																																			
森永乳業株式会社	64百万円																																																																			
計	541百万円																																																																			
株式会社エヌ・ティ・ティビー・シー・コムニケーションズ	885百万円																																																																			
NTT America, inc.	173百万円																																																																			
計	1,058百万円																																																																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	756,561百万円																																																																			
貸出実行残高	22,292百万円																																																																			
差引額（貸出未実行残高）	734,269百万円																																																																			
みずほインターナショナル	6,000百万円																																																																			
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000百万円																																																																			
計	7,000百万円																																																																			
積水化学工業株式会社	497百万円																																																																			
森永乳業株式会社	68百万円																																																																			
計	565百万円																																																																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	772,290百万円																																																																			
貸出実行残高	49,097百万円																																																																			
差引額（貸出未実行残高）	723,193百万円																																																																			

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※6. 「営業貸付金」及び「その他の営業貸付債権」に係る不良債権の状況 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省第32号) 第9条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。</p> <p>なお、投資その他の資産の「その他(固定化営業債権)」に計上している営業貸付金及びその他の営業貸付債権を含んでおります。</p> <p>(1) 破綻先債権 732百万円 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。</p> <p>(2) 延滞債権 968百万円 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。</p> <p>(3) 3ヶ月以上延滞債権 一百万円 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 521百万円 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※7. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休業日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>支払手形 325百万円</p>	<p>※6. 「営業貸付金」及び「その他の営業貸付債権」に係る不良債権の状況 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省第32号) 第9条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。</p> <p>なお、投資その他の資産の「その他(固定化営業債権)」に計上している営業貸付金及びその他の営業貸付債権を含んでおります。</p> <p>(1) 破綻先債権 1,308百万円 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。</p> <p>(2) 延滞債権 1,398百万円 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。</p> <p>(3) 3ヶ月以上延滞債権 一百万円 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 541百万円 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. _____</p>	<p>※6. 「営業貸付金」及び「その他の営業貸付債権」に係る不良債権の状況 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省第32号) 第9条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。</p> <p>なお、投資その他の資産の「その他(固定化営業債権)」に計上している営業貸付金及びその他の営業貸付債権を含んでおります。</p> <p>(1) 破綻先債権 764百万円 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。</p> <p>(2) 延滞債権 1,122百万円 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。</p> <p>(3) 3ヶ月以上延滞債権 一百万円 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 492百万円 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※7. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>支払手形 404百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																										
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与・賞与</td><td style="text-align: right;">3,140百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">△556百万円</td></tr> <tr><td>役員退任慰労引金繰入額</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">2,730百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">871百万円</td></tr> <tr><td>社用資産減価償却費</td><td style="text-align: right;">761百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額及び貸倒損失</td><td style="text-align: right;">191百万円</td></tr> </table> <p>2. _____</p>	従業員給与・賞与	3,140百万円	退職給付費用	△556百万円	役員退任慰労引金繰入額	5百万円	事務委託費	2,730百万円	賃借料	871百万円	社用資産減価償却費	761百万円	貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	191百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与・賞与</td><td style="text-align: right;">3,105百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">527百万円</td></tr> <tr><td>役員退任慰労引金繰入額</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">2,372百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">853百万円</td></tr> <tr><td>社用資産減価償却費</td><td style="text-align: right;">817百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額及び貸倒損失</td><td style="text-align: right;">3,817百万円</td></tr> </table> <p>※2. 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 45%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">神奈川県 川崎市</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">事業用資産 (クレジット カード事業)</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">692</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産を管理会計上の事業区分によりグルーピングしております。</p> <p>クレジットカード事業については、当初の事業計画との乖離が大きくなったことにより、将来キャッシュ・フローが当該事業用資産の見積期間内においてマイナスと見込まれ、その使用価値を回収することは困難と認められることから、当該資産グループの帳簿価額全額及び未経過リース料の全額（748百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>2. _____</p>	従業員給与・賞与	3,105百万円	退職給付費用	527百万円	役員退任慰労引金繰入額	5百万円	事務委託費	2,372百万円	賃借料	853百万円	社用資産減価償却費	817百万円	貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	3,817百万円	場所	用途	種類	減損損失	神奈川県 川崎市	事業用資産 (クレジット カード事業)	建物	1	器具備品	45	ソフトウェア	692	その他の無形固定資産	2	リース資産	6	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与・賞与</td><td style="text-align: right;">6,243百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">△339百万円</td></tr> <tr><td>役員退任慰労引金繰入額</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">5,390百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">1,731百万円</td></tr> <tr><td>社用資産減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,588百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額及び貸倒損失</td><td style="text-align: right;">2,730百万円</td></tr> </table> <p>2. _____</p>	従業員給与・賞与	6,243百万円	退職給付費用	△339百万円	役員退任慰労引金繰入額	11百万円	事務委託費	5,390百万円	賃借料	1,731百万円	社用資産減価償却費	1,588百万円	貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	2,730百万円
従業員給与・賞与	3,140百万円																																																											
退職給付費用	△556百万円																																																											
役員退任慰労引金繰入額	5百万円																																																											
事務委託費	2,730百万円																																																											
賃借料	871百万円																																																											
社用資産減価償却費	761百万円																																																											
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	191百万円																																																											
従業員給与・賞与	3,105百万円																																																											
退職給付費用	527百万円																																																											
役員退任慰労引金繰入額	5百万円																																																											
事務委託費	2,372百万円																																																											
賃借料	853百万円																																																											
社用資産減価償却費	817百万円																																																											
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	3,817百万円																																																											
場所	用途	種類	減損損失																																																									
神奈川県 川崎市	事業用資産 (クレジット カード事業)	建物	1																																																									
		器具備品	45																																																									
		ソフトウェア	692																																																									
		その他の無形固定資産	2																																																									
		リース資産	6																																																									
従業員給与・賞与	6,243百万円																																																											
退職給付費用	△339百万円																																																											
役員退任慰労引金繰入額	11百万円																																																											
事務委託費	5,390百万円																																																											
賃借料	1,731百万円																																																											
社用資産減価償却費	1,588百万円																																																											
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	2,730百万円																																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
普通株式	35,800	—	—	35,800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	537	15,000	平成18年3月31日	平成18年6月23日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
普通株式	35,800	—	—	35,800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	537	15,000	平成19年3月31日	平成19年6月26日

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	35,800	—	—	35,800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	537	15,000	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	537	利益剰余金	15,000	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">83,291百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△2百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産・その他</td> <td style="text-align: right;">10,572百万円</td> </tr> <tr> <td>未収収益、立替金及びその他</td> <td style="text-align: right;">△10,566百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">83,294百万円</td> </tr> </table> <p>2. _____</p>	現金及び預金勘定	83,291百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2百万円	流動資産・その他	10,572百万円	未収収益、立替金及びその他	△10,566百万円	現金及び現金同等物	83,294百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">45,365百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△2百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産・その他</td> <td style="text-align: right;">13,817百万円</td> </tr> <tr> <td>未収収益、立替金及びその他</td> <td style="text-align: right;">△13,811百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45,369百万円</td> </tr> </table> <p>2. _____</p>	現金及び預金勘定	45,365百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2百万円	流動資産・その他	13,817百万円	未収収益、立替金及びその他	△13,811百万円	現金及び現金同等物	45,369百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">44,145百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△2百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">2,998百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産・その他</td> <td style="text-align: right;">8,852百万円</td> </tr> <tr> <td>未収収益、立替金及びその他</td> <td style="text-align: right;">△8,847百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">47,148百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">株式の売却により連結子会社でなくなったエヌ・ティ・ティ・ビジネス・ソリューション(株)の連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">497百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">494百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">533百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">360百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式 (持分調整後の当社所有分)</td> <td style="text-align: right;">△164百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却益</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△212百万円</td> </tr> </table> <p>差引： 連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	44,145百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2百万円	有価証券勘定	2,998百万円	流動資産・その他	8,852百万円	未収収益、立替金及びその他	△8,847百万円	現金及び現金同等物	47,148百万円	流動資産	497百万円	固定資産	494百万円	流動負債	533百万円	固定負債	98百万円	差引	360百万円	関係会社株式 (持分調整後の当社所有分)	△164百万円	関係会社株式売却益	36百万円	関係会社株式の売却価額	232百万円	現金及び現金同等物	△212百万円		19百万円
現金及び預金勘定	83,291百万円																																																					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2百万円																																																					
流動資産・その他	10,572百万円																																																					
未収収益、立替金及びその他	△10,566百万円																																																					
現金及び現金同等物	83,294百万円																																																					
現金及び預金勘定	45,365百万円																																																					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2百万円																																																					
流動資産・その他	13,817百万円																																																					
未収収益、立替金及びその他	△13,811百万円																																																					
現金及び現金同等物	45,369百万円																																																					
現金及び預金勘定	44,145百万円																																																					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2百万円																																																					
有価証券勘定	2,998百万円																																																					
流動資産・その他	8,852百万円																																																					
未収収益、立替金及びその他	△8,847百万円																																																					
現金及び現金同等物	47,148百万円																																																					
流動資産	497百万円																																																					
固定資産	494百万円																																																					
流動負債	533百万円																																																					
固定負債	98百万円																																																					
差引	360百万円																																																					
関係会社株式 (持分調整後の当社所有分)	△164百万円																																																					
関係会社株式売却益	36百万円																																																					
関係会社株式の売却価額	232百万円																																																					
現金及び現金同等物	△212百万円																																																					
	19百万円																																																					

(リース取引関係)

EDINETによる開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)社債	235	236	0
(2)その他	1,001	1,002	1
合計	1,237	1,239	2

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	302	1,417	1,114
(2)債券	2,636	2,636	-
合計	2,939	4,053	1,114

(注) 当中間連結会計期間末において、債券に含まれる複合金融商品(契約額2,658百万円)の時価評価を行い、評価差額を損益に計上しております。当該複合金融商品の取得原価は、評価損益計上後の価額によっております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	145
(2)関連会社株式	197
(3)その他有価証券	
非上場株式	6,653
その他	500
合計	7,496

(注) 当中間連結会計期間末において、その他有価証券で時価のない株式について92百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて30%以上下落した場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当する債券はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	312	1,290	977
(2) 債券	2,590	2,590	—
合計	2,903	3,881	977

(注) 当中間連結会計期間末において、債券に含まれる複合金融商品（契約額2,608百万円）の時価評価を行い、評価差額を損益に計上しております。当該複合金融商品の取得原価は、評価損益計上後の価額によっております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 子会社株式	155
(2) 関連会社株式	489
(3) その他有価証券	
非上場株式	9,821
その他	13,111
合計	23,578

(注) 当中間連結会計期間末において、子会社株式について25百万円その他有価証券で時価のない株式について190百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて30%以上下落した場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度(平成19年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	1,000	1,000	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1)株式	296	1,033	737
(2)債券	2,677	2,677	—
合計	2,974	3,711	737

(注1) 当連結会計年度において、債券に含まれる複合金融商品(契約額2,661百万円)の時価評価を行い、評価差額を損益に計上しております。当該複合金融商品の取得原価は、評価損益計上後の価額によっております。

(注2) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について10百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	166
(2)関連会社株式	353
(3)その他有価証券	
非上場株式	3,494
その他	14,449

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について106百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて30%以上下落した場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

EDINETによる開示を行うため記載を省略しております。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	リース・割賦販売事業 (百万円)	クレジットカード事業 (百万円)	営業貸付事業 (百万円)	ベンチャーキャピタル事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	128,372	3,140	1,011	8	649	133,181	—	133,181
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	128,372	3,140	1,011	8	649	133,181	—	133,181
営業費用	121,133	3,396	327	194	260	125,312	2,291	127,603
営業利益又は営業損失(△)	7,238	△256	683	△185	388	7,869	△2,291	5,577

(注) 1 事業区分は、主たる営業取引の種類により区分しております。

2 各事業の主な品目は、次のとおりであります。

リース・割賦販売事業……………情報関連機器、事務用機器、産業工作機械、商業設備、生産設備、病院設備等のリース・割賦販売業務等(リース取引の満了、中途解約に伴う物件販売等を含む)

クレジットカード事業……………ショッピング(総合あつせん)、ローン、キャッシング業務

営業貸付事業……………営業貸付業務

ベンチャーキャピタル事業……………ベンチャーキャピタル業務

その他の事業……………債券投資、レバレッジドリース組成業務、損害保険代理業務等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用2,291百万円の主なものは親会社の本社管理部門に係る費用であります。

(追加情報)

少額減価償却資産に係る減価償却方法の変更

従来、賃貸資産のうち、取得価額が10万円未満の少額減価償却資産に係る減価償却の方法については、取得時に全額費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より、リース期間を償却年数とする定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べ、リース・割賦販売事業の営業費用が1,364百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	リース・ 割賦販売 事業 (百万円)	クレジッ トカード 事業 (百万円)	営業貸付 事業 (百万円)	ベンチャ ーキャピ タル事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	128,624	3,376	2,200	250	721	135,174	—	135,174
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	0	0	△0	—
計	128,624	3,376	2,200	250	722	135,174	△0	135,174
営業費用	125,265	3,961	2,424	435	499	132,586	2,296	134,882
営業利益又は営業損失 (△)	3,358	△584	△224	△184	223	2,588	△2,296	291

(注) 1 事業区分は、主たる営業取引の種類により区分しております。

2 各事業の主な品目は、次のとおりであります。

リース・割賦販売事業……………情報関連機器、事務用機器、産業工作機械、商業設備、生産設備、病院設備等のリース・割賦販売業務等（リース取引の満了、中途解約に伴う物件販売等を含む）

クレジットカード事業……………ショッピング（総合あっせん）、ローン、キャッシング業務

営業貸付事業……………営業貸付業務

ベンチャーキャピタル事業……………ベンチャーキャピタル業務

その他の事業……………債券投資、日本型オペレーティングリース組成業務、損害保険代理業務等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用2,296百万円の主なものは親会社の本社管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	リース・割賦販売事業 (百万円)	クレジットカード事業 (百万円)	営業貸付事業 (百万円)	ベンチャーキャピタル事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	259,813	6,358	2,679	36	1,275	270,163	—	270,163
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	18	18	△18	—
計	259,813	6,358	2,679	36	1,293	270,181	△18	270,163
営業費用	248,429	7,293	1,633	387	657	258,402	4,551	262,953
営業利益又は営業損失 (△)	11,383	△934	1,045	△351	636	11,779	△4,569	7,209

(注) 1 事業区分は、主たる営業取引の種類により区分しております。

2 各事業の主な品目は、次のとおりであります。

リース・割賦販売事業……………情報関連機器、事務用機器、産業工作機械、商業設備、生産設備、病院設備等のリース・割賦販売業務等 (リース取引の満了、中途解約に伴う物件販売等を含む)

クレジットカード事業……………ショッピング (総合あっせん)、ローン、キャッシング業務

営業貸付事業……………営業貸付業務

ベンチャーキャピタル事業……………ベンチャーキャピタル業務

その他の事業……………債券投資、レバレッジドリース組成業務、損害保険代理業務等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用4,569百万円の主なものは、親会社の本社管理部門に係る費用であります。

4 会計処理の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」6.に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更により、従来の方法に比べ、「消去又は全社」の営業費用が18百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5 追加情報

少額減価償却資産に係る減価償却方法の変更

従来、賃貸資産のうち、取得価額が10万円未満の少額減価償却資産に係る減価償却の方法については、取得時に全額費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より、リース期間を償却年数とする定額法に変更しております。この変更により、従来の方法に比べ、リース・割賦販売事業の営業費用が3,899百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

b. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 及び

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

c. 海外売上高

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 及び

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,843,692円00銭	1,849,374円07銭	1,861,392円83銭
1株当たり中間(当期)純利益	95,383円97銭	893円73銭	118,244円45銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	3,414	31	4,233
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	3,414	31	4,233
期中平均株式数(株)	35,800	35,800	35,800

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. ————	1. ————	1. 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成19年4月17日に厚生労働大臣に対して、過去分返上の認可申請をしております。

5. 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比 増減 (百万円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)									
I 流動資産									
1		82,025		44,457			43,126		
2		112,612		117,798			114,858		
3	※8	284,000		290,457			347,278		
4	※8	17,007		25,507			26,124		
5		29,004		30,763			29,517		
6		17,065		20,103			18,921		
7	※3	2,072		3,093			2,790		
8	※8	12,424		17,673			15,476		
9		△5,355		△7,219			△6,736		
			550,856	53.8	542,635	52.0	△8,221	591,359	54.4
II 固定資産									
(1) 有形固定資産									
(ア) 賃貸資産 ※2									
1		385,049		392,152			393,672		
2		40		3,136			977		
3		2,323		3,041			2,900		
		387,413		398,329			397,550		
(イ) 社用資産	※2	311		297			322		
		387,724		398,626			397,873		
(2) 無形固定資産									
(ア) 賃貸資産									
1		64,959		69,148			70,758		
		64,959		69,148			70,758		
(イ) その他の無形固定資産		3,865		2,772			3,986		
		68,824		71,920			74,745		

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比 増減 (百万円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の 資産								
1 投資有価証 券		8,182		21,161			12,134	
2 固定化営業 債権	※ 5,8	3,909		6,780			4,383	
3 その他		7,769		10,058			11,198	
4 貸倒引当金		△3,899		△6,704			△4,314	
投資その他の 資産合計		15,961		31,296			23,400	
固定資産合計		472,511	46.2	501,843	48.0	29,332	496,019	45.6
資産合計		1,023,368	100.0	1,044,479	100.0	21,110	1,087,379	100.0
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形	※9	2,629		2,065			2,856	
2 買掛金		19,523		20,804			23,424	
3 一年以内償還 予定の社債		15,000		39,999			25,000	
4 短期借入金		67,500		56,385			55,416	
5 一年以内返済 予定の長期借 入金		48,991		30,119			41,137	
6 コマーシャ ル・ペーパー		110,979		139,914			170,910	
7 債権流動化支 払債務	※7	18,400		20,400			26,400	
8 未払金		17,027		25,505			30,321	
9 未払法人税等		1,210		1,802			727	
10 預り金		255,209		259,944			231,677	
11 割賦未実現利 益		9,117		9,387			9,204	
12 その他		10,206		11,404			10,075	
流動負債合計		575,796	56.3	617,733	59.1	41,937	627,150	57.6
II 固定負債								
1 社債		172,980		182,973			187,975	
2 長期借入金		154,832		174,367			152,128	
3 退職給付引当 金		3,753		3,298			3,804	
4 役員退任慰勞 引当金		35		41			41	
5 長期預り金	※3	51,016		—			50,000	
6 その他	※3	129		1,583			1,094	
固定負債合計		382,747	37.4	362,263	34.7	△20,484	395,044	36.3
負債合計		958,543	93.7	979,997	93.8	21,453	1,022,195	94.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比 増減 (百万円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)									
I 株主資本									
1	資本金		6,773	0.7	6,773	0.6	—	6,773	0.6
2	資本剰余金								
(1)	資本準備金	5,953			5,953			5,953	
	資本剰余金合計		5,953	0.6	5,953	0.6	—	5,953	0.6
3	利益剰余金								
(1)	利益準備金	236			236			236	
(2)	その他利益 剰余金								
	別途積立 金	46,841			50,697			46,841	
	繰越利益 剰余金	4,359			439			4,930	
	利益剰余金合計		51,436	5.0	51,372	5.0	△63	52,007	4.8
	株主資本合計		64,163	6.3	64,099	6.2	△63	64,734	6.0
II 評価・換算差額 等									
1	その他有価証 券評価差額金		660	0.0	383	0.0	△277	446	0.0
2	繰延ヘッジ損 益		1	0.0	△0	△0.0	△1	3	0.0
	評価・換算差額 等合計		661	0.0	382	0.0	△278	449	0.0
	純資産合計		64,824	6.3	64,481	6.2	△342	65,183	6.0
	負債純資産合計		1,023,368	100.0	1,044,479	100.0	21,110	1,087,379	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			132,874	100.0		133,834	100.0	959		269,257	100.0
II 売上原価	※1		117,267	88.3		119,165	89.0	1,897		238,833	88.7
売上総利益			15,607	11.7		14,669	11.0	△937		30,423	11.3
III 販売費及び一般 管理費	※1		10,030	7.5		14,533	10.9	4,502		23,142	8.6
営業利益			5,576	4.2		135	0.1	△5,440		7,281	2.7
IV 営業外収益	※2		178	0.1		274	0.2	96		599	0.2
V 営業外費用	※3		293	0.2		537	0.4	243		1,290	0.5
経常利益又は 経常損失 (△)			5,460	4.1		△127	△0.1	△5,587		6,590	2.4
VI 特別利益	※4		663	0.5		1,088	0.8	425		686	0.2
VII 特別損失	※ 5,6		33	0.0		748	0.6	715		33	0.0
税引前中間 (当期) 純利 益			6,090	4.6		212	0.1	△5,877		7,243	2.6
法人税、住民 税及び事業税		1,275			1,740				1,865		
過年度法人税 等		—			—				631		
法人税等調整 額		993	2,268	1.7	△1,429	310	0.2	△1,957	353	2,850	1.0
中間(当期) 純利益又は中 間純損失 (△)			3,822	2.9		△97	△0.1	△3,919		4,393	1.6

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,773	5,953	5,953	236	42,682	5,255	48,173	60,900
中間会計期間中の変動額								
別途積立金の積立て (注)					4,159	△4,159	-	-
剰余金の配当 (注)						△537	△537	△537
役員賞与 (注)						△22	△22	△22
中間純利益						3,822	3,822	3,822
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	4,159	△896	3,262	3,262
平成18年9月30日 残高 (百万円)	6,773	5,953	5,953	236	46,841	4,359	51,436	64,163

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	723	-	723	61,623
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立て (注)				-
剰余金の配当 (注)				△537
役員賞与 (注)				△22
中間純利益				3,822
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△63	1	△61	△61
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△63	1	△61	3,200
平成18年9月30日 残高 (百万円)	660	1	661	64,824

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高(百万円)	6,773	5,953	5,953	236	46,841	4,930	52,007	64,734
中間会計期間中の変動額								
別途積立金の積立					3,856	△3,856	-	-
剰余金の配当						△537	△537	△537
中間純損失						△97	△97	△97
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	-	-	-	-	3,856	△4,490	△634	△634
平成19年9月30日 残高(百万円)	6,773	5,953	5,953	236	50,697	439	51,372	64,099

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高(百万円)	446	3	449	65,183
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△537
中間純損失				△97
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△63	△3	△67	△67
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△63	△3	△67	△702
平成19年9月30日 残高(百万円)	383	△0	382	64,481

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,773	5,953	5,953	236	42,682	5,255	48,173	60,900
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立て (注)					4,159	△4,159	-	-
剰余金の配当 (注)						△537	△537	△537
役員賞与 (注)						△22	△22	△22
当期純利益						4,393	4,393	4,393
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	4,159	△325	3,833	3,833
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,773	5,953	5,953	236	46,841	4,930	52,007	64,734

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	723	-	723	61,623
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て (注)				-
剰余金の配当 (注)				△537
役員賞与 (注)				△22
当期純利益				4,393
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△276	3	△273	△273
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△276	3	△273	3,560
平成19年3月31日 残高 (百万円)	446	3	449	65,183

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 固定資産の減価償却方法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>① 賃貸資産 ア. リース資産 リース期間を償却年数とする定額法 なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については、回収不能に伴うリース資産処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当中間会計期間における当該減価償却費の計上額は282百万円、その累計額は3,632百万円であります。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>① 賃貸資産 ア. リース資産 リース期間を償却年数とする定額法 なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については、回収不能に伴うリース資産処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当中間会計期間における当該減価償却費の計上額は1,098百万円、その累計額は4,614百万円であります。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>① 賃貸資産 ア. リース資産 リース期間を償却年数とする定額法 なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については、回収不能に伴うリース資産処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当事業年度における当該減価償却費の計上額は164百万円、その累計額は3,515百万円であります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
	<p>(追加情報)</p> <p>従来、賃貸資産のうち、取得価額が10万円未満の少額減価償却資産に係る減価償却の方法については、取得時に全額費用として処理しておりましたが、当中間会計期間より、リース期間を償却年数とする定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、主に電子計算機等の低価格化により少額減価償却資産が年々増加している状況に伴い、少額減価償却資産を対象としたリース契約の金額的重要性が増したことを契機に、収益がリース料総額をリース期間で均等按分して計上することに対応し、費用配分額についてもリース期間で均等按分することにより、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、売上原価は1,364百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はともに1,364百万円それぞれ増加しております。</p> <p>イ. その他の賃貸資産 定率法</p> <p>② 社用資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="507 1653 753 1738"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>45年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table>	建物	15年～47年	構築物	45年	器具及び備品	4年～20年	<p>(追加情報)</p> <p>従来、賃貸資産のうち、取得価額が10万円未満の少額減価償却資産に係る減価償却の方法については、取得時に全額費用として処理しておりましたが、当事業年度より、リース期間を償却年数とする定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、主に電子計算機等の低価格化により少額減価償却資産が年々増加している状況に伴い、少額減価償却資産を対象としたリース契約の金額的重要性が増したことを契機に、収益がリース料総額をリース期間で均等按分して計上することに対応し、費用配分額についてもリース期間で均等按分することにより、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、売上原価は3,899百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はともに3,899百万円それぞれ増加しております。</p> <p>イ. その他の賃貸資産 同左</p> <p>② 社用資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="842 1653 1088 1738"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～47年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table>	建物	15年～47年	器具及び備品	4年～20年	<p>(追加情報)</p> <p>従来、賃貸資産のうち、取得価額が10万円未満の少額減価償却資産に係る減価償却の方法については、取得時に全額費用として処理しておりましたが、当事業年度より、リース期間を償却年数とする定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、主に電子計算機等の低価格化により少額減価償却資産が年々増加している状況に伴い、少額減価償却資産を対象としたリース契約の金額的重要性が増したことを契機に、収益がリース料総額をリース期間で均等按分して計上することに対応し、費用配分額についてもリース期間で均等按分することにより、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、売上原価は3,899百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はともに3,899百万円それぞれ増加しております。</p> <p>イ. その他の賃貸資産 同左</p> <p>② 社用資産 同左</p>
建物	15年～47年												
構築物	45年												
器具及び備品	4年～20年												
建物	15年～47年												
器具及び備品	4年～20年												

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>① 賃貸資産 リース期間を償却年数とする定額法 なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については、回収不能に伴うリース資産処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当中間会計期間における当該減価償却費の計上額は22百万円、その累計額は291百万円であります。</p> <p>② その他の無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法による計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から法人税法の改正に伴い、その他の賃貸資産及び社用資産について、帳簿価額が取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度から取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。 この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① 賃貸資産 リース期間を償却年数とする定額法 なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については、回収不能に伴うリース資産処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当中間会計期間における当該減価償却費の計上額は89百万円、その累計額は454百万円であります。</p> <p>② その他の無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>① 賃貸資産 リース期間を償却年数とする定額法 なお、顧客の事故等のために将来のリース債権の回収困難が見込まれる契約については、回収不能に伴うリース資産処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当事業年度における当該減価償却費の計上額は96百万円、その累計額は365百万円であります。</p> <p>② その他の無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については、貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度の翌期において全額費用計上する方法によっております。 また、過去勤務債務については、発生年度において全額費用処理する方法によっております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。 当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は709百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込額は650百万円です。</p> <p>(3) 役員退任慰労引当金 役員の退職給与の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度の翌期において全額費用計上する方法によっております。 また、過去勤務債務については、発生年度において全額費用処理する方法によっております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日の厚生労働大臣による将来分支給義務免除の認可に続き、このたび平成19年7月1日に同じく厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。 この認可を受けたことにより、当中間会計期間において、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項に基づいた算定を行い、厚生年金基金代行返上益として、900百万円の特別利益を計上しております。</p> <p>(3) 役員退任慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度の翌期において全額費用計上する方法によっております。 また、過去勤務債務については、発生年度において全額費用処理する方法によっております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。 当事業年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は737百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込額は700百万円です。</p> <p>(3) 役員退任慰労引当金 役員の退職給与の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号平成12年11月14日)に定める負債の包括ヘッジについては、同報告に基づく処理によっております。 為替予約等については、振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を行っております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引</p> <p>② ヘッジ対象 借入金等の資金調達全般及び有価証券等による資金運用等に係る公正価値変動及びキャッシュ・フロー変動リスク 外貨建取引による為替変動リスク</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減を目的に社内規程に基づき通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っております。 また、ヘッジ会計が適用されないものとして、お客様のニーズに対応する目的及びクレジットデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用した資金運用目的でデリバティブ取引を行っております。 なお、取引にあたっては、事前に社内ですべて協議を行っており、投機目的の取引は行っておりません。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 同左</p> <p>② ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>① ヘッジ手段 同左</p> <p>② ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。 なお、負債の包括ヘッジについては、金利スワップ取引等のデリバティブ取引により、ヘッジ対象から発生するキャッシュ・フロー変動リスクが総体として削減されており、加えて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象であるリース契約等に対応する負債の範囲内に収まっていることを検証することでヘッジの有効性を評価しております。 金利スワップの特例処理の要件を満たしているヘッジ取引及び為替予約等の振当処理の要件を満たしているヘッジ取引については、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の費用としております。</p> <p>(2) 営業目的の金融収益を得るために所有する債券（営業有価証券）の会計処理 当該債券は、「投資有価証券」に1,804百万円を含めて計上しております。</p> <p>(3) _____</p>	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 営業目的の金融収益を得るために所有する債券（営業有価証券）の会計処理 当該債券は、「投資有価証券」に6,790百万円を含めて計上しております。</p> <p>(3) 投資事業組合への出資金に係る会計処理 当社の子会社が運営管理する投資事業組合への出資金の会計処理は、投資事業組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて投資事業組合の資産・負債及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。</p>	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 営業目的の金融収益を得るために所有する債券（営業有価証券）の会計処理 当該債券は、「投資有価証券」に6,933百万円、流動資産の「その他」に2,998百万円を含めて計上しております。</p> <p>(3) _____</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は64,823百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>2. 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い 当中間会計期間から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません なお、前中間会計期間において繰延資産に含めておりました社債発行差金10百万円は、当中間会計期間から社債から控除して表示しております。</p> <p>3. 金融商品に関する会計基準等 当中間会計期間から改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成18年4月27日 会計制度委員会報告第14号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>4. 役員賞与に関する会計基準 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>1. —————</p> <p>2. —————</p> <p>3. —————</p> <p>4. —————</p>	<p>1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は65,180百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>2. 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い 当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、前事業年度において繰延資産に含めておりました社債発行差金17百万円は、当事業年度から社債から控除して表示しております。</p> <p>3. 金融商品に関する会計基準等 当事業年度から改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成18年10月20日 会計制度委員会報告第14号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>4. 役員賞与に関する会計基準 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ180百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>中間貸借対照表 (1)前中間会計期間末において区分掲記しておりました「長期預り金」(当中間会計期間末残高1,469百万円)は、当中間会計期間末において、負債及び純資産額の合計額の100分の5以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形</p> <p>リース契約に基づく預り手形 840百万円</p> <p>割賦販売契約に基づく預り手形 5,753百万円</p> <p>その他の契約に基づく預り手形 -百万円</p> <p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休業日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が上記の預り手形残高に含まれております。</p> <p>リース契約に基づく預り手形 24百万円</p> <p>割賦販売契約に基づく預り手形 148百万円</p> <p>その他の契約に基づく預り手形 -百万円</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>(1) 貸貸資産の減価償却累計額 309,048百万円</p> <p>(2) 社用資産の減価償却累計額 604百万円</p> <p>※3. 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>未経過リース期間に係るリース契約債権 519百万円 (注)</p> <p>営業投資有価証券 1百万円</p> <p>(注) 債権譲渡予約の債権135百万円が含まれております。</p> <p>(2) 担保提供資産に対応する債務</p> <p>長期預り金 482百万円</p> <p>固定負債・その他 2百万円</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 関係会社の債務等に対するもの</p> <p>① 借入金等に対する保証</p> <p>NTTL CAYMAN, LTD. 1,992百万円</p> <p>NTT Leasing(U.S.A.), Inc. 424百万円</p> <p>Esperance Line S.A. 1,380百万円</p> <p>計 3,797百万円</p> <p>② 借入金等に対する保証予約</p> <p>環宇郵電国際租賃有限公司 9,716百万円</p> <p>計 9,716百万円</p> <p>③ 借入金等に対する経営指導念書</p> <p>NTT Leasing(U.S.A.), Inc. 1,118百万円</p> <p>計 1,118百万円</p>	<p>1. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形</p> <p>リース契約に基づく預り手形 735百万円</p> <p>割賦販売契約に基づく預り手形 6,067百万円</p> <p>その他の契約に基づく預り手形 18百万円</p> <p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休業日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が上記の預り手形残高に含まれております。</p> <p>リース契約に基づく預り手形 31百万円</p> <p>割賦販売契約に基づく預り手形 163百万円</p> <p>その他の契約に基づく預り手形 -百万円</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>(1) 貸貸資産の減価償却累計額 330,163百万円</p> <p>(2) 社用資産の減価償却累計額 673百万円</p> <p>※3. 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>未経過リース期間に係るリース契約債権 481百万円 (注)</p> <p>営業投資有価証券 1百万円</p> <p>(注) 債権譲渡予約の債権60百万円が含まれております。</p> <p>(2) 担保提供資産に対応する債務</p> <p>固定負債・その他(長期預り金等) 474百万円</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 関係会社の債務等に対するもの</p> <p>① 借入金等に対する保証</p> <p>NTTL CAYMAN, LTD. 1,731百万円</p> <p>NTT Leasing(U.S.A.), Inc. 7,429百万円</p> <p>Esperance Line S.A. 1,380百万円</p> <p>計 10,540百万円</p> <p>② 借入金等に対する保証予約</p> <p>環宇郵電国際租賃有限公司 88百万円</p> <p>計 88百万円</p> <p>③ 借入金等に対する経営指導念書</p> <p>NTT Leasing(U.S.A.), Inc. 676百万円</p> <p>計 676百万円</p>	<p>1. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形</p> <p>リース契約に基づく預り手形 966百万円</p> <p>割賦販売契約に基づく預り手形 6,043百万円</p> <p>その他の契約に基づく預り手形 30百万円</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が上記の預り手形残高に含まれております。</p> <p>リース契約に基づく預り手形 33百万円</p> <p>割賦販売契約に基づく預り手形 163百万円</p> <p>その他の契約に基づく預り手形 30百万円</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>(1) 貸貸資産の減価償却累計額 313,511百万円</p> <p>(2) 社用資産の減価償却累計額 645百万円</p> <p>※3. 担保に供している資産及び対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>未経過リース期間に係るリース契約債権 498百万円 (注)</p> <p>営業投資有価証券 1百万円</p> <p>(注) 債権譲渡予約の債権31百万円が含まれております。</p> <p>(2) 担保提供資産に対応する債務</p> <p>固定負債・その他(長期預り金等) 459百万円</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 関係会社の債務等に対するもの</p> <p>① 借入金等に対する保証</p> <p>NTTL CAYMAN, LTD. 1,770百万円</p> <p>NTT Leasing(U.S.A.), Inc. 3,842百万円</p> <p>Esperance Line S.A. 1,380百万円</p> <p>計 6,993百万円</p> <p>② 借入金等に対する保証予約</p> <p>環宇郵電国際租賃有限公司 3,457百万円</p> <p>計 3,457百万円</p> <p>③ 借入金等に対する経営指導念書</p> <p>NTT Leasing(U.S.A.), Inc. 914百万円</p> <p>計 914百万円</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																		
<p>(2) その他</p> <p>①債券償還等に対する保証</p> <table border="0"> <tr> <td>みずほインターナショナル株式会社</td> <td>6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>みずほコーポレート銀行</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,000百万円</td> </tr> </table> <p>②規定損害金債務に対する保証</p> <table border="0"> <tr> <td>積水化学工業株式会社</td> <td>518百万円</td> </tr> <tr> <td>森永乳業株式会社</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>589百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 固定化営業債権 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。</p> <p>6. 当座貸越契約に準ずる契約 顧客から融資実行申し出を受けた場合に、一定の限度額まで資金を貸付けることを約するカードローン及びキャッシング契約等を行っております。 当該契約における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>632,102百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>32,550百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額(貸出未実行残高)</td> <td>599,552百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約の大半は、融資実行の申し出がなされない実態にあり、また、これらの契約には、相当の事由がある場合、実行申込を受け付けた融資の拒絶又は融資限度額の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	みずほインターナショナル株式会社	6,000百万円	みずほコーポレート銀行	1,000百万円	計	7,000百万円	積水化学工業株式会社	518百万円	森永乳業株式会社	71百万円	計	589百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	632,102百万円	貸出実行残高	32,550百万円	差引額(貸出未実行残高)	599,552百万円	<p>④その他の保証債務</p> <table border="0"> <tr> <td>エヌアンドビー有限責任事業組合</td> <td>2,734百万円</td> </tr> <tr> <td>NTTスマートトレード株式会社</td> <td>1,009百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,743百万円</td> </tr> </table> <p>(2) その他</p> <p>①債券償還等に対する保証</p> <table border="0"> <tr> <td>みずほインターナショナル株式会社</td> <td>6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>みずほコーポレート銀行</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,000百万円</td> </tr> </table> <p>②規定損害金債務に対する保証</p> <table border="0"> <tr> <td>積水化学工業株式会社</td> <td>476百万円</td> </tr> <tr> <td>森永乳業株式会社</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>541百万円</td> </tr> </table> <p>③その他の保証債務</p> <table border="0"> <tr> <td>株式会社エヌ・ティ・ティ・シー・コミュニケーションズ</td> <td>885百万円</td> </tr> <tr> <td>NTT America, inc.</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,058百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 固定化営業債権 同左</p> <p>6. 当座貸越契約に準ずる契約 顧客から融資実行申し出を受けた場合に、一定の限度額まで資金を貸付けることを約するカードローン及びキャッシング契約等を行っております。 当該契約における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>759,562百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>24,349百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額(貸出未実行残高)</td> <td>735,213百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約の大半は、融資実行の申し出がなされない実態にあり、また、これらの契約には、相当の事由がある場合、実行申込を受け付けた融資の拒絶又は融資限度額の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	エヌアンドビー有限責任事業組合	2,734百万円	NTTスマートトレード株式会社	1,009百万円	計	3,743百万円	みずほインターナショナル株式会社	6,000百万円	みずほコーポレート銀行	1,000百万円	計	7,000百万円	積水化学工業株式会社	476百万円	森永乳業株式会社	64百万円	計	541百万円	株式会社エヌ・ティ・ティ・シー・コミュニケーションズ	885百万円	NTT America, inc.	173百万円	計	1,058百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	759,562百万円	貸出実行残高	24,349百万円	差引額(貸出未実行残高)	735,213百万円	<p>(2) その他</p> <p>①債券償還等に対する保証</p> <table border="0"> <tr> <td>みずほインターナショナル株式会社</td> <td>6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>みずほコーポレート銀行</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,000百万円</td> </tr> </table> <p>②規定損害金債務に対する保証</p> <table border="0"> <tr> <td>積水化学工業株式会社</td> <td>497百万円</td> </tr> <tr> <td>森永乳業株式会社</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>565百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 固定化営業債権 同左</p> <p>6. 当座貸越契約に準ずる契約 顧客から融資実行申し出を受けた場合に、一定の限度額まで資金を貸付けることを約するカードローン及びキャッシング契約等を行っております。 当該契約における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>775,360百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>51,201百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額(貸出未実行残高)</td> <td>724,158百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約の大半は、融資実行の申し出がなされない実態にあり、また、これらの契約には、相当の事由がある場合、実行申込を受け付けた融資の拒絶又は融資限度額の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	みずほインターナショナル株式会社	6,000百万円	みずほコーポレート銀行	1,000百万円	計	7,000百万円	積水化学工業株式会社	497百万円	森永乳業株式会社	68百万円	計	565百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	775,360百万円	貸出実行残高	51,201百万円	差引額(貸出未実行残高)	724,158百万円
みずほインターナショナル株式会社	6,000百万円																																																																			
みずほコーポレート銀行	1,000百万円																																																																			
計	7,000百万円																																																																			
積水化学工業株式会社	518百万円																																																																			
森永乳業株式会社	71百万円																																																																			
計	589百万円																																																																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	632,102百万円																																																																			
貸出実行残高	32,550百万円																																																																			
差引額(貸出未実行残高)	599,552百万円																																																																			
エヌアンドビー有限責任事業組合	2,734百万円																																																																			
NTTスマートトレード株式会社	1,009百万円																																																																			
計	3,743百万円																																																																			
みずほインターナショナル株式会社	6,000百万円																																																																			
みずほコーポレート銀行	1,000百万円																																																																			
計	7,000百万円																																																																			
積水化学工業株式会社	476百万円																																																																			
森永乳業株式会社	64百万円																																																																			
計	541百万円																																																																			
株式会社エヌ・ティ・ティ・シー・コミュニケーションズ	885百万円																																																																			
NTT America, inc.	173百万円																																																																			
計	1,058百万円																																																																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	759,562百万円																																																																			
貸出実行残高	24,349百万円																																																																			
差引額(貸出未実行残高)	735,213百万円																																																																			
みずほインターナショナル株式会社	6,000百万円																																																																			
みずほコーポレート銀行	1,000百万円																																																																			
計	7,000百万円																																																																			
積水化学工業株式会社	497百万円																																																																			
森永乳業株式会社	68百万円																																																																			
計	565百万円																																																																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	775,360百万円																																																																			
貸出実行残高	51,201百万円																																																																			
差引額(貸出未実行残高)	724,158百万円																																																																			

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※7. 債権流動化支払債務 一年以内支払予定の債権流動化支払債務及び債権流動化支払債務は、リース料債権を流動化したことに伴い発生した債務であります。</p> <p>※8. 「営業貸付金」及び「その他の営業貸付債権」に係る不良債権の状況 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省第32号)第9条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。 なお、投資その他の資産の「固定化営業債権」に計上している営業貸付金及びその他の営業貸付債権を含んでおります。</p> <p>(1) 破綻先債権 288百万円 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。</p> <p>(2) 延滞債権 968百万円 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。</p> <p>(3) 3ヶ月以上延滞債権 一百万円 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 521百万円 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※9. 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休業日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>支払手形 325百万円</p>	<p>※7. 債権流動化支払債務 同左</p> <p>※8. 「営業貸付金」及び「その他の営業貸付債権」に係る不良債権の状況 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省第32号)第9条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。 なお、投資その他の資産の「固定化営業債権」に計上している営業貸付金及びその他の営業貸付債権を含んでおります。</p> <p>(1) 破綻先債権 929百万円 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。</p> <p>(2) 延滞債権 1,398百万円 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。</p> <p>(3) 3ヶ月以上延滞債権 一百万円 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 2,599百万円 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>9. —————</p>	<p>※7. 債権流動化支払債務 同左</p> <p>※8. 「営業貸付金」及び「その他の営業貸付債権」に係る不良債権の状況 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省第32号)第9条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。 なお、投資その他の資産の「固定化営業債権」に計上している営業貸付金及びその他の営業貸付債権を含んでおります。</p> <p>(1) 破綻先債権 360百万円 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。</p> <p>(2) 延滞債権 1,122百万円 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。</p> <p>(3) 3ヶ月以上延滞債権 一百万円 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 2,596百万円 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※9. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>支払手形 404百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>※1. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 62,450百万円 無形固定資産 12,180百万円</p> <p>※2. 営業外収益のうち主なもの</p> <p>受取利息 45百万円 受取配当金 56百万円</p> <p>※3. 営業外費用のうち主なもの</p> <p>支払利息 134百万円 社債利息 64百万円 社債発行費 49百万円</p> <p>※4. 特別利益のうち主なもの</p> <p>受取配当金 540百万円 貸倒引当金戻入益 122百万円</p> <p>※5. 特別損失のうち主なもの</p> <p>関係会社株式売却損 33百万円</p> <p>6. _____</p>	<p>※1. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 65,363百万円 無形固定資産 13,657百万円</p> <p>※2. 営業外収益のうち主なもの</p> <p>受取利息 61百万円 受取配当金 63百万円 匿名組合投資収益 28百万円 カード事業関連収益 48百万円</p> <p>※3. 営業外費用のうち主なもの</p> <p>支払利息 180百万円 社債利息 81百万円 社債発行費 53百万円 匿名組合投資損失 65百万円</p> <p>※4. 特別利益のうち主なもの</p> <p>厚生年金基金 900百万円 代行返上益 貸倒引当金戻入益 187百万円</p> <p>※5. 特別損失のうち主なもの</p> <p>社用資産減損損失 748百万円</p> <p>※6. 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">神奈川県 川崎市</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">事業用資産 (クレジット カード事 業)</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">器具備品</td> <td style="text-align: center;">45</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">692</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他の無 形固定資産</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">リース資産</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産を管理会計上の事業区分によりグルーピングしております。 クレジットカード事業については、当初の事業計画との乖離が大きくなったことにより、将来キャッシュ・フローが当該事業用資産の見積期間内においてマイナスと見込まれ、その使用価値を回収することは困難と認められることから、当該資産グループの帳簿価額全額及び未経過リース料の全額(748百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	神奈川県 川崎市	事業用資産 (クレジット カード事 業)	建物	1	器具備品	45	ソフトウェア	692	その他の無 形固定資産	2	リース資産	6	<p>※1. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 125,735百万円 無形固定資産 25,215百万円</p> <p>※2. 営業外収益のうち主なもの</p> <p>受取利息 97百万円 受取配当金 95百万円 投資有価証券売却益 263百万円</p> <p>※3. 営業外費用のうち主なもの</p> <p>支払利息 268百万円 社債利息 125百万円 社債発行費 122百万円 貸倒引当金繰入額 325百万円</p> <p>※4. 特別利益のうち主なもの</p> <p>受取配当金 540百万円 貸倒引当金戻入益 145百万円</p> <p>※5. 特別損失のうち主なもの</p> <p>関係会社株式売却損 33百万円</p> <p>6. _____</p>
場所	用途	種類	減損損失															
神奈川県 川崎市	事業用資産 (クレジット カード事 業)	建物	1															
		器具備品	45															
		ソフトウェア	692															
		その他の無 形固定資産	2															
		リース資産	6															

(リース取引関係)

EDINETによる開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,810,745円60銭	1,801,168円80銭	1,820,779円85銭
1株当たり中間(当期)純利益又は 1株当たり中間純損失(△)	106,761円79銭	△2,735円32銭	122,711円98銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益又は潜在株式調整後1株当たり中間純損失	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(百万円)	3,822	△97	4,393
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は普通株式に係る中間純損失(△)(百万円)	3,822	△97	4,393
期中平均株式数(株)	35,800	35,800	35,800

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1.	1.	1. 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成19年4月17日に厚生労働大臣に対して、過去分返上の認可申請をしております。

6. その他

営業資産残高

事業の種類別セグメントの名称		前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
		期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
リース・割賦 販売事業	情報・事務用機器	331,986	38.2	329,643	35.8
	産業・土木・建設機械	14,568	1.7	15,420	1.7
	その他	111,153	12.8	130,090	14.1
	リース計	457,707	52.7	475,154	51.6
	割賦販売	105,073	12.1	112,499	12.2
	リース・割賦販売計	562,780	64.8	587,654	63.8
クレジットカード事業		14,136	1.6	14,885	1.6
営業貸付事業		283,941	32.7	304,161	33.0
ベンチャーキャピタル事業		3,738	0.4	5,847	0.6
その他の事業		4,374	0.5	9,084	1.0
合計		868,971	100.0	921,633	100.0

(注) リース・割賦販売事業における割賦販売は、割賦未実現利益控除後の残高によるものであります。